



2月15日  
東地申第50号

「JR 東日本輸送サービス労働組合に対する差別と萎縮を目的とした  
不当労働行為を直ちに止め、上野運輸区分会執行委員長に対する  
嚴重注意処分の撤回を求める申し入れ」提出！

上野運輸区では転出や退職する社員に対する最終乗務列車の出迎えを、  
上野駅旧 18 番線で幾度となく開催してきました。

庁舎前での有志出迎えに家族や友人を参加させる行為は…

- 旧上野運転区、旧上野車掌区時代も事前申請を求められたことはない。
- 現場にいた管理者から注意を受けたこともない。

⇒家族や友人を出迎えに参加させることは“慣行”

今回問題となっている出迎えについては…

- 当日はいずれの管理者からも注意を受けていない。注意を受けたところを見た社員もいない。
- これまで同様に記念撮影が中心であり、お客さまにご迷惑を掛けたり業務に支障や混乱を生じさせるようなものではなく、短時間で極めて平穩に行われた。

⇒しかし、上野運輸区分会執行委員長に対して嚴重注意処分！

## 組合未加入者

- 通達により禁止されているホーム出迎えが無許可で開催
- 部外者の施設内への立入りが黙認

## 輸送サービス労組組合員

- 本人に対して過度な添乗
- 出迎え時に複数の管理者による監視体制が強化
- 出迎えに参加する社員が萎縮

労働組合の所属如何で  
異なった対応をすることは  
組合員に対する差別！  
萎縮を目的とした  
不当労働行為だ！

## <申し入れ内容>

1. JR東日本輸送サービス労働組合に対する差別をやめること。
2. JR東日本輸送サービス労働組合上野運輸区分会執行委員長に対する嚴重注意処分を撤回すること

**差別と萎縮を目的とした不当労働行為は認められない！処分撤回を求める！**